

香川県産小麦「さぬきの夢」紹介動画制作業務委託に係る企画提案方式
(プロポーザル方式) による公募について (公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和 7 年 4 月 22 日

契約担当者 「さぬきの夢」推進協議会
会 長 桑原 仁

1 公募に関する事項

- (1) 委託業務名 香川県産小麦「さぬきの夢」紹介動画制作委託業務
- (2) 委託期間 契約締結日から令和 8 年 1 月 30 日 (金) まで
〔実績報告書提出まで〕
- (3) 委託限度額 2,500,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)
- (4) 支払方法 精算払いとする
- (5) 委託業務の概要 別添「香川県産小麦『さぬきの夢』紹介動画制作委託業務仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領 (平成 11 年香川県告示第 787 号) に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) による更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定 (確定したものに限る。) を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者。(香川県会計規則 (昭和 39 年香川県規則第 19 号) 第 180 条第 2 項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書 (未納のない旨の証明) を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者 (任意団体など) を除く。)
- (5) 香川県内に本社 (本店) を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者。

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募申込書、質問書の提出
 - ① 提出書類

ア 応募意思表明書（様式１）

イ 応募者概要書（様式１－１）

- ② 提出期限 令和７年４月３０日（水） １７時１５分「期間内必着」
（土曜日、日曜日を除く、受付時間 ８：３０～１２：００、１３：００～１７：１５）
- ③ 提出方法 持参、郵送（書留郵便に限る）又は電子メール（PDF 形式に限る）
- ④ 提出先 後記９記載のとおり
- ⑤ その他 応募申込書を提出したもの全員に対し、５月２日（金）までに応募資格の確認結果を書面で通知します。なお、応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

(2) 企画提案書、見積書の提出

仕様書に基づく提案内容とし、それぞれ正本１部、副本（社名、印鑑不要）８部を提出ください。

① 提出書類

ア 企画提案書表紙（様式２）

イ 企画提案書（様式２－１）

香川県産小麦「さぬきの夢」紹介動画制作業務委託プロポーザル審査会の審査員が、具体的なイメージを掴むことができるよう、できる限り具体的に記載すること。また、下記の項目ごとに区分して企画提案書を制作し、A４版（長辺とじ）片面印刷を基本とする。

- ・動画名
- ・企画コンセプト
- ・動画概要
- ・構成
- ・制作
業務実施体制、制作担当、制作本数（短編）、出演者、業務工程
- ・その他（サンプル動画提案も可とする。）

ウ 見積書（様式３）

- ・提案された業務の実施に必要な経費について、簡単な内訳を付けて提示

- ② 提出期限 令和７年５月１２日（月）１７時１５分「期間内必着」
（土曜日、日曜日を除く、受付時間 ８：３０～１２：００、１３：００～１７：１５）
- ③ 提出方法 持参、若しくは郵送（書留郵便に限る。）により提出ください。応募は、１応募者当たり１案に限ります。
- ④ 提出先 後記９記載のとおり

(3) 留意事項

- ① 応募申請に要する全ての費用は応募者の負担とし、提出された書類は返却しません。
- ② 応募に関する質問は書面又は電子メールで受け付けるものとし、応募意思表明書と併せて提出してください。※質疑への回答は、５月２日（金）にメールにて回答します。
- ③ 本業務の企画提案にかかる説明会は実施しません。

- ④ 業務については県と常に協議をしながら進めるものとし、当初の提案から変更が生じることをあらかじめ了承してください。

4 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- (1) 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (4) 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

5 選定方法

- (1) 提出された企画提案書を書類審査会において審査の上、受託者を選定します。
- (2) 企画提案内容について、6の審査基準により、総合点数方式により候補者を選定し、獲得点数と意見コメントを参考に、審査員長が総合的に優秀と認めるものを採用します。ただし、獲得点数が同点であった場合は、あらためて審査員の協議を行い、決定するものとします。
なお、一又は複数の事業者から申請があった場合でも、評価点数の合計が60点に満たない場合、提案内容を総合的に判断して、委託候補者を選定しない場合があります。
- (3) 審査結果は、速やかに全ての応募者に文書にて通知します。
- (4) 委託業者の決定後、具体的な委託内容等について協議のうえ、契約を締結します。協議に基づいて、提案書の内容を変更して契約を締結することがあります。

6 審査基準

評価項目	評価のポイント	配点
企画	「さぬきうどん」の文化や特徴（ツルツル・モチモチ性、風味等）、美味しさが伝わる内容となっているか	15
	香川県産小麦「さぬきの夢」の育成の歴史や生産～消費の過程に関わる人の努力や思いが伝わる内容となっており、ブランドイメージ向上につながる内容となっているか	20
	「さぬきうどん」や香川県産小麦「さぬきの夢」への関心が高まり、「さぬきの夢」を使用した「さぬきうどん」を食べてみたいと思うような映像となっているか	15
	国外の消費者でも理解できる映像となっているか	20
制作	業務を迅速かつ適切に遂行できる体制を有しているか	10
その他の工夫	その他、提案内容に特に評価すべき内容があるか	10
経費	提案内容に対して、妥当な経費の積算となっているか	10
計		100

7 その他

- (1) 採用された企画提案、デザインなどの著作権は全て「さぬきの夢」推進協議会（以下、協議会）に帰属するものとします。
- (2) 委託者決定後に、双方の協議によって、予算内で採用された企画内容などを一部変更することがあります。
- (3) 本件見積りは、令和7年5月13日に開催される令和7年度「さぬきの夢」推進協議会総会で可決され、当該予算の執行が可能となったときに効力が生じることとする。

8 スケジュール（予定）

4月22日（火）	公募開始
4月30日（水）	応募意思表明書、質問事項の受付締切（持参、郵送又は電子メール、17:15 事務局必着）
5月2日（金）	応募資格の確認結果通知、質問に対する回答（電子メールで通知）
5月12日（月）	企画提案書受付締切（持参又は郵送、17:15 事務局必着）
5月19日（月）	審査会による審査
5月下旬	審査結果通知
5月下旬	契約締結

9 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号

「さぬきの夢」推進協議会事務局

香川県農政水産部農業生産流通課 農産物ブランド推進グループ 担当：六車、中山

TEL：087-832-3417、FAX：087-837-2481

E-mail：hs7109@pref.kagawa.lg.jp